

とから、本年度において行政機構を一部見直し、総務企画課内に「まちづくり推進室」を設け、時代に即した行政の推進に努めます。

本年の予算規模は一般会計が45億8千万円。28年度に比べて3億5千万円の増加となります。

地方交付税総額が、年々減少しており、今後も国の動向に注視が必要です。さらに自主財源である町税収入が、本町の基幹産業の農業所得の税収は米価をはじめとする農産物の価格動向に影響を受け、また国の農業政策の先が見えず、農業所得者の納税環境は非常に厳しい状況です。近年は滞納件数、滞納額が減少しています。今後も納税意識の

教育行政執行方針

人口減少や少子高齢化の進行などによる経済、雇用情勢などの変化や、あらゆる分野において高度情報化やグローバル化が進展するなど、社会全体が変革の時代を迎え、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

高揚と税の公平性、信頼を損なうことがないよう、上川滞納整理機構と連携しながら収納体制の向上に努めます。

なお、28年度から実施している家屋調査を本年度も継続調査するとともに、その結果をシステム化して、事務の適正化、効率化に努めます。

本町には、まだまだ大きな可能性があり、それを発揮するだけの力を秘めていると確信しています。比布町らしいまちづくりを実現するため、職員はもとより、町民のみならずにもお知恵をいただきながら心豊かな比布町とするよう、町政執行に全力を尽くします。

以上申し上げ、町政執行方針とします。

ともにある学校づくりを目指すことなどを理念とした次期学習指導要領を3月に改訂しました。

比布町教育大綱の基本となる「比布町第11次まちづくり計画」に掲げる、「心の力！豊かな心が育つまち」を基調として、「次代を担う心豊かな子どもたちの育成」と「生涯学び元気に生きる心豊かな社会の実現」を目指して、町長との緊密な連携のもと、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地域に根ざした町民の信頼に応える教育行政を推進します。

▼学校教育

中央小学校では、学校目標「まなびあう子 みとめあう子 きたえあう子」の具現化と「子どもたちの笑顔」を目指します。本年度は『子どもたちの将来の幸せ』を願い、小中連携をさらに深め、心に届く指導、経験や体験を重視し「鍛える」という観点で、充実した教育活動に全力で取り組みます。

比布中学校では、重点目標を「自ら学び、意欲的に行動する生徒の育成」として、教

育目標である「進んで学ぶ生徒、思いやりにあふれる生徒、たくましく生きる生徒の育成」を目指します。そのため、小中連携をさらに進め、「確かな学力」「思いやりの心」「健康やかな体」のバランスを大切に「生きる力」を確実に育みます。

なお、本年4月の児童生徒数と学級編成予定は、中央小学校は10クラス（うち特別支援教室4クラス）、総児童数145人で新1年生は23人です。中学校は6クラス（うち特別支援教室3クラス）、総生徒数84人で新1年生は25人

の予定です。

「確かな学力」については、全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえた「学校改善プラン」に基づき、その成果と課題を分析し、実態に応じた授業の工夫改善や放課後、長期休業期間における補習授業など、子どもたち一人ひとりの習熟の程度に応じた学習指導の充実を図るとともに、課題の解決と発見に向けて主体的、協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」に取り組みます。

また、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間な



ど、学校生活のさまざまな場面を通じての言語活動や、他者や社会との豊かな関係を築くためのコミュニケーション能力、将来の社会的、職業的自立に向け必要となる能力を育むキャリア教育、グローバル化に対応した英語教育などの充実を図るとともに、小中学校に教員用のタブレットを導入して、ICT（情報通信技術）を活用した教育効果の検証を進めます。

さらに、「家庭学習の手引き」や「生活リズムチェックシート」などの活用により、学校と家庭が連携して望ましい生活習慣や学習習慣の定着に努めます。

キャリア教育については、子どもたちが将来の社会的、職業的自立に向け、夢を実現させる意欲や主体的に進路を選択する能力を身につけることができるよう、小学校では生活科や社会科などのかかわりの中で、中学校では学校の学習と社会とを関連づけた職場体験などを通じて、子どもの発達段階に応じた望ましい社会性や勤労観、職業観を育む一貫性のある教育に努めます。

なお、中学3年生の首都圏修学旅行については、引き続き「君の夢プロジェクト推進事業」により、保護者負担の一部を助成します。

また、就学援助費の認定基準を引き上げるとともに、新たに必要保護世帯に準ずる世帯を対象に、高等学校などに就学する生徒の就学支援金として、「高校生等就学支援金支給制度」を創設して、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

特別支援教育については、各学校のコーディネーター教員を中心とした全校的な協力体制を図るとともに、各学校に引き続き支援員を配置して、きめ細かな学習支援に努めるなど、学校と家庭、各関係機関が相互に連携を深めながら、一貫した的確な指導、支援に取り組みます。

また、保育園や小中学校など関係機関で構成する「比布町教育支援委員会」による円滑な校種間の引き継ぎや、発達の遅れなどの早期発見、相談、研修体制などの充実に努めます。

次期学習指導要領では、外国語活動の導入や英語の教科

化など、グローバル化に対応した英語教育の充実が求められていることから、英語指導助手（ALT）を現行の短時間臨時雇用から民間派遣会社への委託に切り替え、一年を通して小学1年生から英語に慣れ親しませる教育活動や教員を対象とした研修会などを実施して、英語教育の充実を図ります。

「豊かな心」については、規範意識や基本的な倫理観を育む道徳教育、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む人権教育、豊かな感性や表現力、創造力を育む読書活動、地域が有する教育資源や人材を生かした体験活動など、さまざまな関わりの中でふるさとを愛する心や柔軟な社会性、豊かな人間性を育む教育の充実に努めます。

30年度から正式教科となる道徳教育は、教育活動全体を通して、子どもの発達段階に応じた規範意識や倫理観を育みます。

いじめ問題については、学校における実態調査の実施や子どもたちが主体的にいじめについて考える取り組み、専門的知識を有するスクールカ

ウンセラの巡回相談などを継続実施しながら、各学校で定めた「いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止や早期発見、早期解消に努めるなど、家庭や地域、関係機関と連携して、いじめ根絶に向けた取り組みを進めます。

「健康やかな体」については、子どもたちが少年団活動や部活動などを通して運動やスポーツの楽しさを実感し、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、望ましい運動習慣の定着を図ります。

なお、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえて、これまでの取り組みの成果と課題を明らかにし、体力、運動能力の向上に努めます。

食育については、栄養教諭を中心に学校ぐるみで食育指導を推進するとともに、「給食だより」の発行や「早寝早起朝ごはん」の啓発活動などを通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図ります。

学校給食は、食育における生きた教材として、子どもたちの食生活に大きな役割を担っています。子どもの発達



谷 義則 教育長